

平成 24 年 10 月 3 日

組合員各位

鳥取県電器商業組合 理事長 川 津 洋 三

”「全電生協火災共済」更新・新規加入・増額のお祝い”

組合員様には日頃から組合活動にご支援ご協力を賜りありがとうございます。
全電生協火災共済も 11 月 1 日から新年度を迎え、火災共済の更新となります。継続更新
手続きご案内に併せ、改めて新規加入・増額をよろしくお願ひいたします。厚労省より指
導を受け業務改善、手続き書類の変更もあります（書類）契約内容については従来同様
変更はございません。組合員皆様には新規ご加入をお願ひいたします。

記

《加入資格・手続き》

1. 対象者 経営者 従業員
2. 対象物件 店舗 店舗兼住宅 住宅 倉庫
3. 共済金（掛金）補償金額 出資金 200 円×5 口 1,000 円

共済金（一年間の掛金）	補償金額
2,000 円	100 万円
4,000 円	200 万円
6,000 円	300 万円
10,000 円	500 万円
4. 「新規加入申込み」・・・加入申込書、出資金申込書提出
・提出書類は各支部長に申し出ください。又、組合事務局に連絡をください。
5. 「継続加入」の場合・・・更新書類の提出「継続契約確認書」にご記入いただき
鳥取県商組に FAX で提出。（原本は組合員保管）
6. 契約期間・・・毎年 11 月 1 日～翌年 10 月 31 日を年度として毎年更新
7. 申込み締切日・・・平成 24 年 10 月 24 日（水）厳守
年度の途中での新規加入は随時受付けています
8. 申込み送付先・・・鳥取県電器商業組合
（新規加入） 680-0031 鳥取市本町 3-201 鳥取商工会議所ビル内
郵送又は組合事務局にご持参ください
9. 掛金の送金方法・・・「銀行振込み」、「現金書留」 10 月 24 日まで
振込先 山陰合同銀行 鳥取西支店
普通預金 2051938
鳥取県電器商業組合 理事長 川津洋三
※振込手数料は各店でのご負担をお願いします
ご不明な点がございましたら、組合事務局にお問い合わせください。

(☎0857-23-1379)